

食卓の安全・安心ニュース

岐阜県健康福祉部
生活衛生課食品安全推進室
電話：058-272-8284

【H23.9.15 3号】
(H23.11.15改訂版)

食品の放射能汚染についてまとめました。

食品の放射能汚染の状況は？

食品は実際どの程度放射能に汚染されているのでしょうか？参考として、品目別に放射性セシウム の最高検出値(8月)を出し、数値が高い順に並べたのが右下の表です。一部のキノコに高い数値が出ています。品目としては水産物が目立っています。採取地は福島県が多くなっています。

野生キノコの採取は要注意

- 福島県の一部地域で暫定規制値(500Bq/kg)を超える野生キノコがありました(福島県棚倉町で9/1採取のチチタケからセシウム28,000Bq/kg検出)。
- 野生キノコを採取する場合は、当該地域の情報を収集するなど、十分注意しましょう。

★毒キノコによる食中毒にも注意

「知らないキノコは絶対に採らない・食べない・人にあげない」というルールを守りましょう。

【食品中の放射性セシウム検出値(品目別)】

(8/1~8/27厚労省公表分)

順位	区分	品目(採取地)	セシウム(Bq/kg)
1	キノコ	原木ナメコ(露地)(福島)	4,600
2	キノコ	チチタケ(菌根菌)(福島)	3,200
3	肉	牛肉(岩手)	2,430
4	果実	ユズ(福島)	2,400
5	水産物	アユ(福島)	1,770
6	茶	荒茶(二番茶)(千葉)	1,320
7	水産物	イシガレイ(福島)	1,220
8	水産物	コモンカスベ(福島)	1,070
9	水産物	キタムラサキウニ(福島)	950
10	野菜	アラメ(海藻)(福島)	800
11	水産物	アイナメ(福島)	750
12	水産物	エゾイソアイナメ(ドンコ)(福島)	710
13	水産物	ウスメバル(福島)	680
14	水産物	ワカサギ(福島)	600
15	水産物	マコガレイ(福島)	520

水産物に関する情報

- 福島原発の近くの海域では、現在、漁業が行われていませんので、原発周辺の水産物は市場に出回っていません。
- 福島県に隣接する県の海域においても、各県が漁業を再開する前に、放射性物質の調査を行い、その結果が暫定規制値を超えないことを確認した後に漁業を再開することとなっています。
- これまでの研究によると、海産魚の放射性セシウムの濃度は、周囲の海水中の放射性物質の濃度の5~100倍に濃縮(食物連鎖による影響を含む)することが報告されています。(参照:水産庁HP)

内閣府食品安全委員会による放射性物質の評価(案)

内閣府食品安全委員会は、現在の科学的知見に基づき、食品中に含まれる放射性物質の健康への影響評価を行い、7月に評価書(案)をまとめました。その概要は次のとおりです。

- 100ミリシーベルト(注1)未満の放射線量の健康への影響はあるともないとも言えず、100ミリシーベルトは閾値(いきち)(注2)とは言えない。
- おおよそ100ミリシーベルト以上の放射線量では健康への影響が出る可能性が高まる。
- 小児に関しては、甲状腺がんや白血病といった点でより影響を受けやすい可能性がある。

(注1)日常生活で受ける放射線量を除いた生涯における追加の累積線量として。

(注2)閾値(いきち)とは、毒性評価において、ある物質が一定量までは毒性を示さないが、その量を超えると毒性を示すときのその値。「しきい値」ともいいます。

★放射性物質は可能な限り避ける。

食品安全委員会によると、現在の科学では閾値は分からないということですので、閾値はないものとして、放射性物質は可能な限り避けた方が安全です。新聞、国HPなどで放射能汚染の情報を収集するとともに、以下の点に気をつけましょう。

- 野菜、米、果物などはよく洗う。
- 偏らないように、いろいろな産地・品目の食品を食べる。



岐阜県内の状況は？

- 岐阜県が実施した野菜、茶、米、牛肉の検査結果は右表のとおりです。
- 牛肉について、岐阜県は、県内農場から県内3ヶ所の食肉処理場へ出荷された岐阜県産肉用牛の全頭検査を行っています。

【右表注】

「採取日」欄:牛肉については検査した月を表示。

区分	品目	採取日	採取場所	検査結果	
				放射性ヨウ素	放射性セシウム
野菜	ほうれんそう	H23.4.20	岐阜市	不検出	不検出
	茶				
	荒茶	H23.5.16	池田町	不検出	9.5Bq/kg
	荒茶	H23.5.25	白川町	不検出	4.2Bq/kg
米	玄米(あきたこまち)	H23.8.9	岐阜市	不検出	不検出
	玄米(たかやまもち)	H23.8.29	飛騨市	不検出	不検出
	玄米(コシヒカリ)	H23.8.30	中津川市	不検出	不検出
牛肉	県内農家出荷分	H23.7-8	-	不検出	不検出~203.2 Bq/kg
	他県農家出荷県内流通分	H23.7-9	-	不検出	不検出~630 Bq/kg

食品の種類ごとの汚染状況は？

(注)セシウム134、137の合計。放射能が半分になるまでの期間(半減期)はセシウム134が約2年、セシウム137が約30年、ヨウ素131は約8日であり、現時点では放射性セシウムによる汚染が問題となっています。

食品の種類別に、6～8月の放射性セシウム(注)の検査結果をまとめました(下表)。

「乳・乳製品」は、6月以降、暫定規制値を超過したものはなく、9割超が10Bq/kg以下となっています。
 「野菜」は、7月以降、暫定規制値を超過したものは1%未満で、8割超が10Bq/kg以下となっています。
 一方、「水産物」「その他」は、10Bq/kg以下の割合が相対的に低くなっています。

【食品種類別放射性セシウム検査結果(～8/27厚労省公表分)】

区分	月	検査件数	暫定規制値超過		10Bq/kg以下		平均値(Bq/kg)	最高値(Bq/kg)	最高値の品目(採取地)
			件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)			
野菜類	6	1,339	32	2.4	1,119	83.6	40	2,800	タケノコ(福島)
	7	1,348	7	0.5	1,151	85.4	14	1,770	原木シイタケ(施設)(福島)
	8	1,266	7	0.6	1,095	86.5	19	4,600	原木ナメコ(露地)(福島)
穀類	6	75	0	0	5	6.7	58	460	二条大麦(茨城)
	7	151	1	0.7	89	58.9	28	630	小麦(福島)
	8	533	0	0	499	93.6	4	270	小麦(福島)
水産物	6	367	29	7.9	118	32.2	167	4,400	アユ(福島)
	7	411	21	5.1	129	31.4	132	3,200	シロメバル(福島)
	8	350	14	4	135	38.6	101	1,770	アユ(福島)
肉・卵	6	69	3	4.3	62	89.9	112	3,400	牛肉(福島)
	7	1,104	59	5.3	441	39.9	132	4,350	牛肉(福島)
	8	3,227	53	1.6	2,464	76.4	39	2,430	牛肉(岩手)
乳・乳製品	6	149	0	0	147	98.7	0.6	42	原乳(栃木)
	7	160	0	0	158	98.8	0.4	20	原乳(岩手)
	8	135	0	0	134	99.3	0.6	23	牛乳(宮城)
その他	6	157	18	11.5	13	8.3	289	2,700	茶(製茶・一番茶)(東京)
	7	74	8	10.8	19	25.7	183	1,840	茶(荒茶・二番茶)(千葉)
	8	22	6	27.3	3	13.6	393	1,320	茶(荒茶・二番茶)(千葉)

左表の説明

●暫定規制値(食品衛生法)

野菜類、穀類、水産物、肉・卵、その他	500Bq/kg
乳・乳製品	200Bq/kg

●10Bq/kg以下

Bq/kg(ベクレル・パー・キログラム)は1kg当りの放射能の量を表す単位です。

放射性セシウム10Bq/kgは、人体への被ばく量に換算すると、0.00016ミリシーベルト(mSv)(セシウム134、137同量として)であり、法律上の一般人の年間被ばく限度量1mSvと比較して相当低い値です。

検査結果の概要を把握するための参考として10Bq/kg以下の件数、割合を掲載しました。なお、便宜上、測定器の検出限界値未満という結果はゼロとみなしています(平均値の算出においても同じ)。

●区分「野菜類」

果実、キノコを含みます。

●区分「その他」

茶、ナタネなどです。



★食品の放射能汚染の検査体制

- 食品の放射性物質検査は、東北・関東甲信越地方及び静岡県の実17都県において、暫定規制値を超過した品目や国民の摂取量の多い品目について、設定区域ごとに原則として週1回程度検査をすることとされています。
- 検査の結果、暫定規制値を超えた品目について生産地域の広がりがあると考えられる場合は、国が出荷制限や摂取制限を設定し、放射性セシウムについては、直近1か月以内の検査結果がすべて暫定規制値以下になるまで制限解除しないこととされています。
- なお、平成23年産の米については、出荷制限が設定された場合、解除は行わないこととされています。

出前講座「ジュニア食品安全クイズ大会」を行っています。

岐阜県では、小学生(原則3年生以上)を対象に、食品安全に関するクイズ形式の出前講座(約45分)を行っています。PTA行事、家庭教育学級などをご利用いただいています。休日も対応可能です。ぜひお申込みください。

★申込方法:岐阜県生活衛生課食品安全推進室にご連絡ください。(県HPに申込書があります)

電話:058-272-8284 FAX:058-278-2627 メールアドレス:c11222@pref.gifu.lg.jp

HPアドレス:<http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/kurashi-chiikidukuri/syoku-anzen-anshin/risk-communication/kuizu.html>

★岐阜県内の水道水は？

県では、9月から週1回、県内の5水系(木曾川、飛騨川、長良川、揖斐川、神通川水系)の水道事業の水道水を採取し、放射性物質の検査をしています。これまでのところ、放射性ヨウ素、セシウムは検出されていません。

★岐阜県内のちり、雨水は？

大気中から降下したちりや雨水(7月の1ヶ月間の累積)を測定(測定地:各務原市)した結果、セシウム137(1.6Bq/m³)、134(1.4Bq/m³)が検出されましたが、健康に影響があるレベルではありません。

★「ぎふクリーン農業」とは？

岐阜県では、従来に比べ化学合成農薬と化学肥料(窒素成分)の使用を30%以上削減し、たい肥などによる土づくりを行う環境にやさしい栽培を「ぎふクリーン農業」と名づけ、取り組んでいます。



ぎふクリーン農業ロゴマーク